

第23回教育委員会会議

1 日時 令和元年12月17日 火曜日 午後3時30分～午後6時00分

2 場所 大阪市役所屋上会議室

3 出席者

山本 晋次	教育長
森末 尚孝	教育長職務代理者
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹理	委員
大竹 伸一	委員
栗林 澄夫	委員
多田 勝哉	教育次長
花田 公絵	旭区担当教育次長
山口 照美	生野区担当教育次長
大継 章嘉	教育監
金谷 一郎	顧問
川阪 明	総務部長
水口 裕輝	指導部長
寺本 圭一	高等学校教育担当課長
弘元 介	初等教育担当課長
藤巻 幸嗣	教務部長
松田 淳至	教職員人事担当課長
忍 康彦	学校環境整備担当部長
大川 博史	学校適正配置担当課長
比嘉 直子	大学連携企画担当課長
川本 祥生	政策推進担当部長
松浦 令	教育政策課長

橋本 洋祐 教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に異委員を指名
- (3) 案件

議案第97号	職員の人事について
議案第98号	生野区西部地域学校再編整備計画について
報告第39号	「新・大阪市総合教育センター（仮称）」建築事業について
協議題第42号	大阪市立学校園における令和2年度の休業日の設定について
協議題第43号	大阪市高等学校教育審議会の開催について
協議題第44号	職員の人事について
協議題第45号	総合教育会議について

なお、議案第97号、第98号、報告第39号及び協議題第43号、第45号については会議規則第6条第1項第5号に該当することにより、協議題第44号については会議規則第6条第1項第2号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

協議題第42号「大阪市立学校園における令和2年度の休業日の設定について」を上程。
水口指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

大阪市立学校園における令和2年度の休業日の設定について、令和2年度に限り大阪市立学校管理規則第2条の2第1項第4号に基づき、7月の20日の月曜日を休業日と定めるものとするものである。その理由としては、国民の祝日に関する法律により、海の日は7月の第3月曜日、令和2年については7月20日を設定されているところであるが、今般、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、令和2年に限り国民の祝日に関する法律の特例が設けられており、東京オリンピック開催の前日である7月23日の木曜日が海の日となっている。大阪市立学校管理規則に則ると、7月21日の火曜日から夏季休業期間と

なるため、本来の暦では海の日である7月20日月曜日が土日明けの1日だけ午前中だけの登校となる。先般、金曜日に市長会見があり、その折に市長のほうから学校園における働き方改革の推進は非常に重要な取り組みであることが述べられた。また、同日、保護者、地域の皆様への市長メッセージとして、学校行事の日数や時間の見直しなどの取り組み、あるいは教員が子供たちの前で生き生きと働くことができるようにすることを通じて、子供たちの教育環境を充実させることなど、教員の長時間勤務の実態や学校園における働き方改革に御理解、御協力をお願いされたところである。そこで、より効率的、効果的な学校運営を行うために、令和2年度に限り7月20日月曜日を休業日と定め、7月の17日の金曜日に終業式を行い、18日の土曜日から夏季休業期間を開始するものと考えている。なお、小中学校においては、7月17日に学校給食を実施した上で終業式を行うことで、授業時数の確保についても図ってまいりたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 内容は、良いと思うのですが、夏季休業日を特別に変えるのか、4号の特に必要と認める日として7月20日を休業日とするのか、どちらですか。

【水口指導部長】 来年度、令和2年度に限りましては第2条2のうちの4号のほうを活用して、その日は休業日とするという形で考えております。

【森末委員】 そうすると実質的に7月18日土曜日からが夏季休業期間ということになるということですか。

【水口指導部長】 はい。

【巽委員】 大体終業式というのは給食なしでお昼前に帰ってくるのですが、給食終えて授業時間の確保の関係でということは、給食を終えて昼からも授業して帰ってくるということでしょうか。

【水口指導部長】 まだ最終的なところは確定しておりませんが、4時間目までは授業をした上で、給食を食べてから、終業式を行うというような形になると思います。

【巽委員】 いつもの6時間目よりは少し早目に帰るということですよ。

【弘元初等教育担当課長】 小学校1年生は5時間目で終わることになっておりますので、全校で式を行う場合には5時間目ということにはなるかと思っています。

【巽委員】 いつもの終業式の形態とはちょっと変わるということですね。給食を終えて昼から終業式をやって下校をするという。

【弘元初等教育担当課長】 はい、そうでございます。

【山本教育長】 少し新しい形態ですけれども、一定の授業時間も確保しながら、せっかくの、梅雨が明けておれば大変気候のいい時期で、翌週からオリンピックも始まりますので、御家庭のほうもそうですけど、学校の先生方も自分の家庭で、もしくは御旅行でも行っていただいてもいいのではないかなと思って、このようなことを取り組みとして進めています。また、今年度のそういった取り組みの評価といたしますか、またいろいろ御意見も伺って、また来年以降もどのような形をとっていくのか参考にしたいと思っておりますので、またそこはよろしくお願ひしたいと思っております。

協議題第43号「大阪市高等学校教育審議会の開催について」を上程。

水口指導部長及び寺本高等学校教育担当課長からの説明要旨は次のとおりである。

本審議会は、高等学校教育に関する重要事項の調査、審議及び教育委員会に対する意見の具申に関する事務をつかさどる機関である。このたび、本市の工業系高等学校の今後のあり方について、専門的な立場から有識者等の御意見を伺うために、本審議会を開催し、広域的な視点で今後の社会を見据えた新たな工業系高等学校のあり方や魅力化について答申をいただきたいと考えている。スケジュールについては、まずは来年1月の教育委員会会議において、諮問事項、委員委嘱等を御審議いただいた後、4回の審議会を経て、来年9月ごろに答申をいただきたいと考えている。

開催の趣旨について、本市においては、これまで特色ある高等学校づくりに取り組んできており、多様な課程や学科等を備える高等学校教育については、広域的な視点で対応するほうがより効果的、効率的であるという観点から、平成25年11月に大阪府教育委員会とともに大阪府立高等学校、大阪市立高等学校再編整備計画、平成26年から平成30年の5年間の計画を策定し、活力ある学校づくりを目指した教育内容の充実に取り組むとともに、生徒数の減少を見据え、就学機会の確保を前提とした効果的、効率的な学校の配置を進めてきた。その後、昨年11月に計画期間を令和5年度までとした再編整備計画を新たに策定し、引き続き取り組みを進めている。さらに、今年9月には大阪市立の高等学校等の大阪府への移管に向けた基本的な考え方について、大阪府教育委員会と合意し、現在、令和4年4月の移管に向け協議を進めているところである。一方で、本市工業系高等学校については、就職希望者の就職率が高水準を維持していること、地域の生徒の学び場としての役割があることなど、一定のニーズはあるものの、長期的な少子化傾向に加え、ここ数年頭

著に見られる中学生、保護者等の普通科志向により、志願者が募集定員に満たない状況が続いていることから、新たな魅力化、再編整備の方向性等について早急に検討する必要があると考えている。ついては、専門的な立場から有識者等の御意見を伺うため、大阪市高等学校教育審議会を開催し、広域的な視点で今後の社会を見据えた新たな工業系高等学校のあり方や魅力化について、教育委員会から諮問し、答申をいただきたいと考えている。諮問事項については、Society5.0をリードする大阪の産業人材育成を担う新たな工業系高等学校のあり方についてというタイトルで諮問する予定である。審議会委員の予定について、6名を予定しており、また、今回、府への移管を予定していることから、本審議会には大阪府教育長の方にオブザーバーとして出席していただきたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 工業教育の魅力化という意味は、それは具体的にいうと、例えば志願者数を増やすという方向なのか、魅力化ということはどういうことを答申の案として述べているのでしょうか。結果としてどういうことを期待しているのか。期待どおり行くかどうかというのは審議会の議論によりますが。

【寺本高等学校教育担当課長】 現在、基本的に中小企業の技術者等を実学で育成してきたというのが本市の教育なのですが、それだけでは生徒も減ってきておりますし、魅力という点で今後の人工知能、そういう技術が発達をする中でそういった技術だけを教えるということだけではいけないのではないかと。新しい時代に適応した何か工業高校でできることを新たな、例えば学科とかコンセプトを持って新しい工業高校をつくるという方向で議論いただければと考えています。その一方で、生徒が減っていきますので、府では工科高校に改編しておりますが、そういう生徒に選ばれるような学校を目指してつくっていくということです。

【大竹委員】 審議会の中でどういうふうにかような工業高校のあり方を、工業高校、それから工業専門高等学校も含めて、日本そのものが工業立国ということもあって、経営者の方も入っているので、産業人材の育成という面からぜひ議論していただければありがたいと思います。

【平井委員】 工業について、あと10年、20年経つと仕事の種類が変わってくると思うのですね。2030年、40年。専門家の方がそういったものを見越して議論した上で、やはり個別最適化ということが問われてくるので、AIと書いてあるので人工知能を使うという

ことだから、授業のあり方とか、あるいは開講科目とかも議論されていくのですよね。単に生徒を増やすと言っても、生徒数は減るので、増えることはまずないですよ。だから、結果的に言えば教育のコンテンツを変えないと生徒は集まってこないの、そういったあたりを専門家のほうで議論されるという理解でいいですか。

【寺本高等学校教育担当課長】 そのとおりです。

【栗林委員】 そうすると議論される中には、これから工業高校のあり方の問題ももちろんありますけれども、現在ある工業高校の再編とかいうことも当然課題になってくると考えてよろしいですか。

【寺本高等学校教育担当課長】 おっしゃるとおりです。

【水口指導部長】 7ページに今の大阪市の工業系の学校を記載させていただいていますが、その5校を今後どうしていくのかという話になるかと。それと、やっぱり今、平井先生がおっしゃったように、社会構造が今後変わって行って、残る仕事なくなる仕事というのが恐らく出てくると思われますので、そのあたりも十分審議会の中で御審議いただいた上で、それを踏まえてどうしていくかというような話をさせていただけるよう考えております。

【森末委員】 それについて回数が4回で足りるかという話があるのですが、スケジュールを延ばすとかもっとやるとかいうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

【寺本高等学校教育担当課長】 話の内容によっては、可能性はゼロではないのですが、普通科系高校のときも4回ということで、予定としては資料を事前に見ていただくとか、事前に考え方をまとめていただくなどして効率的に進めたいと考えています。

【水口指導部長】 大枠を決めていただくという方向では考えておるところでございまして、大枠の中に先ほどおっしゃっていただいた社会構造の変化等がどこまで入ってくるかというのはなかなか難しいところもあるかと思うのですが、今ございます5校について、どんな方向でということについては、もちろん募集人員のこともございますし、そのあたりを議論してもらえればと思います。

【平井委員】 近々府に移管していくのですよね。今年の中学校2年生ぐらいから中学生の数が大きく減るから、府立高校の方も再編する可能性もあると思うのですね。エンパワメントスクールにしてもそうだし、文理学科についてもそう。そういうことがあるのでよく連携されておいたほうがいいと思います。再編はもう自明ですね。自明の中で府へ移管していくときに、府が高校の運営の仕方をどういうふうと考えていくのかというところ

ですよね。その辺はよく相談されたほうがとよいと思います。

【寺本高等学校教育担当課長】 移管に向けては、今現在、大阪府と密に連携をとりながらやっております。

【山本教育長】 1つ減るのか、2つ減るのか、どこが減るのか、どこが残るのか、残ったどこどこがひつつくのかというところが要るのか、要らないのかというところも答申で出てくるのでしょうか。従前の例もあるから、諮問の中でそれで全てということにはならないのはよくわかるのですが、仕事としては先ほど先生が言われたように4回でおさまる内容であれば出てくる答えも、比較的漠然としたものになるのか。先ほど大竹委員が言われたみたいに、仕事として考えたら、いくら府に移管するとはいえ、その後も志願倍率が1倍を切るようなことになったら、何のための議論をしたのかというようなことが当然問われるので。ということは、客観的な数字の根拠も必要になってきたときにどうなのかということではないけれども、あるいはその議論を一旦お預けするわけですよね。どこまでそこをその短い期間の間に答申を出してもらって、あとどれだけを教育委員会が引き受けるのかという、そこは意識を持ってやっていかないといけないと思います。そこは回数議論ではないけれども、突っ込んで議論をしていただいて、ある程度誰が読んでも受け取り方がぶれないようにしておかないといけないのかなと思います。

報告第39号「新大阪市総合教育センター建築事業について」を上程。

川本政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

当案件については、5月28日の教育委員会会議で現状の説明をした。その後、予算や大教大とのコンセプトの協議を経て、今後、年明けには大教大と市長との基本協定書を締結するという予定を立てている。

教育センターの従来研修機能に加え、研究機能、分析機能を強化し、教職員研修、人材育成機能、シンクタンク機能、連携、交流チャレンジ機能という3つの機能が相互作用して、AI技術の導入やビッグデータの活用による教育の質の改善、エビデンスに基づいた効果的、効率的な教育施策の立案、大学との共同開発による研修の実施、専門分野の指導による教員のスキルアップまた学校現場との共同による実践的研究を行って、学力向上や不登校、外国籍児童への日本語指導などの大阪市独自の課題への対応を進めるとともに、教員の質の向上はもとより、大阪市の教育力の底上げを図ってまいりたいと考えている。

スケジュールについて、来年度は契約手続の整理や具体的な研究内容、施設設備の検討

を行い、基本構想の策定をしまっている。その上で令和3年から設計、それから工事にかかって、令和6年度の開設を目指してまいりたい。基本構想の策定に当たっては、基本構想策定委員会を設置して、外部の有識者、それから現場の教員からの意見を取り入れながら実施してまいりたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 連携校は高校なのか、中学校なのか、両方なのでしょうか。

【川本政策推進担当部長】 今考えていますのは、扇町にできる新しい高校と、これはまだ決定ではないのですが、あと再編します義務教育学校などを考えておりまして、そこで小中も一緒だということもありますし、高校でしたら教育の専門課程を有するというところもありますので、連携しやすいかと考えております。

【森末委員】 近隣校というのは天王寺区の学校でしょうか。

【川本政策推進担当部長】 大教大の連合教職大学院の先生方と話をしている中で、その学校だけではなくていろんな課題のある周囲の学校とも連携していけば、より深まるのではないかとありましたので、そういう形を考えております。

【森末委員】 それは高校、近隣の高校なのでしょうか。それとも小中学校でしょうか。

【川本政策推進担当部長】 どちらかというところは小中学校のイメージでございます。

【大竹委員】 大学院派遣というのは大学の教授を派遣するということでしょうか。

【比嘉大学連携企画担当課長】 大学の教員が週に1回なり現場の学校に行って、学校をコンサルティングするというようなイメージでございます。

【大竹委員】 連携校に行っていくということでしょうか。

【比嘉大学連携企画担当課長】 はい。その大学教員は現職教員の指導教員でもあり、ストレートマスターの指導教員でもあるということでございます。

【大竹委員】 大学院生の指導教員でもあり、学校の教員の指導をする教員でもあるということでしょうか。

【川本政策推進担当部長】 大学に行って学ぶというよりは、その学校現場で学ぶというようなイメージで考えております。

【巽委員】 大学院生は将来的には教職を目指されている大学院生を対象としているのですね。

【比嘉大学連携企画担当課長】 はい。教職大学院の院生というのは教員になる割合が

高いので、その人たちに大阪市の学校現場を知っていただいて、大阪市の先生になっていただきたいという、そういう狙いもあります。

【大竹委員】 そのときに大阪市総合教育センターと連携校の関わりはどのような感じになるのでしょうか。

【川本政策推進担当部長】 連携校というのは、大学院生が現場実践をするための学校として、人事的には校長先生が指導主事を兼務するということも含めて考えようかとは思っております。

【大竹委員】 建物のイメージと教育センターの機能というところが混在しているからちょっとわかりにくい部分があるかもしれません。説明を聞かないとわかりませんが。

【山本教育長】 フロアは分けますけど、1つの建物の中に我々と大教大、教職大学院が一緒になるという形なので、できるだけ一体感を出して、そこを1つの象徴的な拠点といたしますか場所として捉えて、新しい高校などと具体的な連携をして、また新しい公立大学大阪も森ノ宮にキャンパスを移しますし、今再編整備を進めている生野区の場合には、ソフト面だけではなくて場所的にも近くて、今後いろんな意味で具体的に連携を進めていく適地になっていくということがございます。4ページで示しております図式というのは、まさに教育委員会と教員養成大学とが手を結んで、実践力のある先生をつくるスキームを具体的に示しておりますので、骨格的な人づくりのイメージ、人づくりを通しての学校づくりというイメージにはなっていくのだろうと思います。ここはできるだけお互いが実質的に連携をして、先生方にとっても学生の時代から教員、校長先生になっても学び続けることができるようにしていきたいと思っています。また、課題のある学校には、院生も大学の先生も一緒になって支援をいただいて、またそこでの成果を逆に研究実績につなげていただく、そんなイメージでございます。リーディングケース的なものになるかと思しますので、いろんな意味で今後は大阪府教育委員会にも一緒になってやっていただければありがたいというふうに思います。

【栗林委員】 1つだけ追加させていただくと、国のほうは教員育成連携協議会であるとか教員育成指標であるとか、これからの教員はこういう力を持ってないとかだめだということ、教育委員会と一緒に教育をつくっていかないといけないということを言っているのですが、そこから先はどうしたら本当に力のある教員を養成できるかということとは誰も提示できていないのですよね。その中でそういうことを実質化していく必要があるということで、大阪教育大学として、大阪市から積極的に言っているのを受けて、

今教育長が言われたように、全国の中でモデルになるような、そういう教員の育成のスキームをつくっていききたいということで、連携校であるとか、あるいは教育委員会との連携であるとか、新しいモデルとしてやっていきたいと考えております。全国的な教員養成のリーディングプロジェクトみたいな役割を果たしていきたいという強い思いを持っております。

【平井委員】 大学院生は全体的に減少傾向にあるのですが、大阪市として大学院生の増加への何かアプローチは考えていますでしょうか。これは一大学の問題というよりも全国的な流れでもあるので、現職からリカレント教育ということもあるし、さまざまな取り組みをしていく必要があると思います。最近の学部生は大学院には行かないのですよ。卒業したら即就職というのが多いです。せっかく良い取組をしているので、大学院も含めて魅力的にしていく必要があるのかなと思いますね。

【川本政策推進担当部長】 少ない数ですけど、予算を確保して大阪市の教員を教職大学院へ派遣しているのですが、大阪市は割と定着してきたのか希望者が多いのです。2倍ぐらいの倍率があるので、市長の理解も得ながら増やしていきたいとは思っております。

【平井委員】 OJTを現場でやってきた成功事例ってありますよね。学校にもよるのですが、成功事例があると思うので、それを若い人へ展開をしないと、机上の理論も大事なのですが、やっぱり現場主義というのがあって、そこら辺の取り組みというのを考えていく必要があると思います。連携と書いてあることはいいことなので、研究されている第一線の方と現場の教員とを大阪の学校実態に合わせて連携して、学校現場の取組を研究の場にも注入していく、相互理解を進めるみたいな形が大事かなと思いましたので、検討してみてください。

【山本教育長】 また年明けにも市長と学長のほうで協定を締結していただこうと思っておりますが、基本的にはやはり大阪市教育委員会と大阪教育大学の連携でございますので、合築施設としては粛々と進めてまいりますけれども、またいろんな場面で現場も見ていただいて、こういう発展の仕方や連携の仕方もあるのではないかみたいなご意見を委員の皆様方からいただいて、良い形にしていくという作業をしていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

協議題第44号「職員の人事について」を上程。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

東中浜小学校教頭について、12月20日の健康審査会で復職が相当と判定されれば、急施専決を行った上、1月1日付で指導部インクルーシブ教育推進担当の指導主事に充てたい。

続いて、東淀中学校教頭について、12月20日の健康審査会で復職が相当と判定されれば、急施専決を行った上、1月1日付で教育センターの指導主事に充てたい。

次に、生育小学校教頭について、12月20日の健康審査会で病気休職が相当と判定されれば休職発令を行う予定であり、後任の人事として、指導部指導主事定久和睦を、急施専決を行った上、1月1日付で発令したい。

続いて、平野西小学校教頭について、12月20日の健康審査会で病気休職が相当と判定されれば休職発令を行う予定であり、後任の人事として、同校主務教諭中川喜孝を、急施専決を行った上、1月1日付で発令したい。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 人事についてはこれで良いと思います。これを見ていると精神疾患が多いように思いますが、これは大阪市の一般管理職と比べても多いのでしょうか。他都市と比べてもいいのですが、まず大阪市の行政と比べて教えてもらえますでしょうか。

【山本教育長】 調べればわかると思いますので、次回までに。

【森末委員】 これだけ多い印象があって、小学校290で何人いらっしゃるのでしょうか。もちろんそれを救わなければいけないということもあって、どうするかというのが次にありますけど。

【巽委員】 年代も40代が圧倒的に多くて、教頭先生が絞り込まれてきているなど思うのですが、その辺の負担が精神的にも大きいのかなと思います。

【山本教育長】 教頭の負担軽減策も考えないといけないと思いますが、本当に多忙だけが原因なのかも検証しないといけないと思います。

【松田教職員人事担当課長】 校長とのペアリングの問題も結構ございます。

【山本教育長】 そうでしょうね。人間関係も大分あるのだらうなと思います。かといって特効薬があるわけではないので難しいのですが、そこは適切な人事配置を徹底していただくというすごく基本的な答えになってしまいます。校長と合う、合わないというところまで読み込んで配置するというのもなかなか難しい。

【藤巻教務部長】 実際課題のある学校につきましては、指導部の方からも指導主事を派遣していただいて、いろいろお話を聞きながらフォローしたりはしていただいております。

すが、結果的にこんな形になって申しわけございません。

【山本教育長】 また改めてその辺の状況も見て、対応が要るようであれば報告をお願いします。多分すぐに結果を出すのは無理だと思うので、中長期的に何か対応策があるのかどうかを含めてまた改めて議論したいと思います。

議案第97号「職員の人事について」を上程。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、任期つき校長の任期更新選考結果である。1の選考の考え方について、任期つき校長の任期は3年間を基本とし、特に必要と認める場合は、3年間を超えて任期を更新することがあり、最長5年間となっている。2の選考方法について、審査に当たっては平素の勤務状況をもとに面接結果を勘案して評価している。平素の勤務状況は、経営的視点など5項目について、区担当教育次長から寄せられた御意見を踏まえ、それぞれ3段階で評価したものである。面接選考は面接官3名によりそれぞれ評価している。3の合格基準について、再任用校長の新規更新選考と同一基準を基本とすることとしている。令和元年度は校長の必要数を確保する観点から、合格予定者数を再任用校長との合計で67名と設定した。4の合否結果について、平素の勤務状況及び面接選考の結果、1名の合格となっている。

次に、再任用校長の選考結果である。1の再任用の考え方から3の合格基準までは、先ほど御説明申し上げた任期つき校長の選考と同じである。4の合否結果について、合格は66名、不合格は1名、辞退は2名である。

質疑の概要は次のとおりである。

【山本教育長】 再任用の方は議案書という形ではないのですが、報告というか参考として、こういった形で再任用が行われたということを委員の先生方にお知らせするというのでしょうか。

【松田教職員人事担当課長】 また3月末の段階で議案としてお諮りしますので。

【山本教育長】 議決は議決でまた別にするのですね。今こういう選考手続きが終わりましたという報告ですね。

【松田教職員人事担当課長】 最終的には実際の任用におきましてご議決をいただきます。

【大竹委員】 任期付き校長の再任の審議とはどういう趣旨でしょうか。

【藤巻教務部長】 任期付きの校長の更新でございます。外部の校長は任期付きで採用しており、その方の更新になっております。

【大竹委員】 任期付きというのは外部人材ということですか。

【松田教職員人事担当課長】 校長の場合は内外公募という形で募集を行っておりますが、本件は外部の方でございます。

【山本教育長】 任期付きの場合には、基本的にそこのポストというか、学校も5年までは同一の学校なのではないでしょうか。

【松田教職員人事担当課長】 場合によっては途中で異動させることもできます。

【山本教育長】 それなら今回、任期付きの方を議案で上げて、ほかの方は議案にしなかったというのは、理由が何かあるわけなのでしょう。普通の公募による校長任用は置いといて、現在も校長の職にある者のうち、1つが外部から採用した人の任期の延長があり、もう1つが本来定年退職だけでも、再任用で校長を続けるということだと思います。どちらも学校を異動する要素がある。今回外部登用の任期付き校長の分だけは議決にしていますが、定年に達している再任用の方の新規及び任期の更新も議案にしてもよかったわけではないのでしょうか。

【松田教職員人事担当課長】 これまでからこのような形で上げさせていただいておりましたので。

【山本教育長】 別にあることに何か意味があるのかなと。

【東川教職員人事担当課長代理】 選考というところでございますので、本来であれば議決の必要はどちらもないものかなとありますが、ただ外部人材の更新というのは、この間の議論などもありましたので、教育委員会会議でお諮りさせていただいているという経過がございます。

【山本教育長】 そうすると、全体の人事案としてまた議案97号と同じ内容のものが議案として上がってくるということなのでしょう。

【藤巻教務部長】 実際の配置に関しましての議案を上げさせていただきます。

【山本教育長】 選考の場合には議決を必要としないというのは、どういう権限の整理から出てくるのでしょうか。

【東川教職員人事担当課長代理】 教育公務員特例法で選考は教育長が行うということになっておりますので、教育長が専決するという理解でございます。

【山本教育長】 そうすると、いろんな経過があってこれを議決していることはわかることはわかるけれども、そこはもう一度普通の形に戻しても良いのではないのでしょうか。

【松田教職員人事担当課長】 様々な経過がございましたので、丁寧な手続をとってきたものでございますが、一度立ち戻って考えてまいります。

【栗林委員】 議決の方は整理するとしても、報告だけでもしていただいたら。

【山本教育長】 報告はあってしかるべきだと思いますが、あくまでやっぱり執行機関として事務を執行しているわけなのできちんと整理をしておいた方がいいと思います。

【大竹委員】 よくわからないけど、前例でこうなっていると。

【山本教育長】 本来法が求めてない、権限のないところで議決を求めているという形になっているのですね。

【松田教職員人事担当課長】 重要事項ということで今回は議案としてあげさせていただいております。もともとは外部の方ということで注目が高かったということがございましたので。

【藤巻教務部長】 外部人材なので、教育委員の皆さんにもお目通しいただくという趣旨になっていたと思います。重要事項として。

【平井委員】 これはどう見てもこれ報告事案だと思います。もしどうしても丁寧にしたいとおっしゃるのであれば、どういう外部のキャリアで校長としてどういう勤務状況だったということも報告してもらえますか。そこは精査してください。

【藤巻教務部長】 承知いたしました。整理をさせていただきます。

協議題第45号「総合教育会議について」を上程。

川本政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

議題としては、生野区の西部地域の学校再編の進め方を中心とした学校配置の適正化の今後の進め方及び大阪市教育振興基本計画の中間見直しの2つを予定している。生野区の西部地域の学校再編整備計画については、これまでも総合教育会議で取り上げてきた事例であるので、市長に今の進捗状況を御報告して、今後の方策について御協議をいただきたいと思っている。さらに、再編整備の対象となる学校の校長先生や現場勤務の経験のある教員の方からも学校の現状などについての報告をいただきたいと考えている。

さらに、この場で生野区の西部地域でも見られ、他の区でも課題となり得るような学校適正配置の着手の基準や学校再編計画の策定の根拠、学校設置協議会などの話し合いの

場の進め方などについては、その理解が地域によって異なるなどの課題があることから、今後条例規則により、学校適正配置の進め方をルール化して共有していくことを御説明して、市長の御了解をあわせていただくことを考えている。

続いて、学校の適正配置の進め方に加えて、教育振興基本計画の中間見直しがございますので、その説明を申し上げます。もともと平成29年から令和2年度の計画ということで最重要目標、安全・安心な学校ということと、学力と体力の向上というのを目標に取り組んできた。その中で実際に課題が見られる、進捗が見られるけれども、引き続き支援が必要なもの、それから新たな観点での取り組みが必要ということで、不登校、それから暴力行為の減少、こういったものを一定の点検・評価をしてきた。33ページ以降に見直しの内容を掲げている。まず、学力向上については、緩やかではあるが、改善の傾向が見られており、さらなる支援が必要ということで、現在の継続した取り組み、それを充実するという方向である。そして、前回もお示ししたような指標の変更をしまっている。34ページは、ICTの活用であり、ICTに関しては国の動向として、現時点で令和5年度までに国の補助金で全学年1人1台を整備すると示されているが、整備計画等の詳細は現在未確定ということであり、今後詳細な内容が判明次第、検討を進めてまいりたいと考えている。その次の35ページはいじめ、不登校にも対応、それから36ページは多文化共生の推進、それから37ページは先ほど御報告した教育センター、合築も含め大学連携の推進ということで、若手教員が増えているので、その人材育成に力を入れていくという中間見直しとなっている。最後9ページは、次期の振興基本計画の策定に向けたアンケート結果を掲載している。10年前の調査と比較して、特に市民の理解のところは改善が顕著であり、一定の肯定的な評価をいただけるものと考えている。総合教育会議では私からこの資料の説明をした後、西村事務局顧問からこれまでの安心ルールの取り組みの成果、それから学力向上推進モデルの取り組みとその成果、それについての補足説明をいただく予定にしている。その上で市長から御意見をいただいて協議をお願いしたいと思っている。最後に市長から市政改革にかかわる御要請をいただいて終了ということで予定をしている。

質疑の概要は次のとおりである。

【山本教育長】 大森特別顧問からの意見内容というのは。

【川本政策推進担当部長】 まだ届いておりません。

【山本教育長】 わかる範囲でまた事前に各委員にもお示ししてください。

議案第98号「生野中学校区並びに田島中学校区における新しい学校づくりについて」を上程。

忍学校環境整備担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

平成28年2月に生野区西部地域学校再編整備計画を策定して、地域や保護者との話し合いを進め、取り組みを推進してきたが、今回将来を見据え、児童の良好な教育環境を確保するため、以下のとおり決定いたしたいと考えて提案するものである。

まず生野中学校区の再編について、再編対象とする学校は生野中学校、林寺小学校、生野小学校、舍利寺小学校の生野中学校区に進学をする部分並びに西生野小学校である。新たな学校の設置場所は、現在の生野中学校と西生野小学校の校地を利用することを考えている。新たな学校の開校時期は、令和4年4月1日に義務教育学校として開校したい。新たな学校開設に向けた整備については、不足する普通教室などの確保のために校舎を増築することを考えている。新たな学校の目指す教育については、後ほど別途説明する。現学校の取り扱いとしては、新たに設置する義務教育学校に再編する学校は廃校としたいと考えている。

続いて、田島中学校区の再編について、再編対象とする学校は田島小学校並びに生野南小学校2校である。新たな学校の設置場所は、現在の田島中学校の校地とし、新たな学校の開校時期は、令和4年4月1日に施設一体型の小中一貫校として開校いたしたいと考えている。新たな学校の開設に向けた施設整備については、必要な校舎の増築を考えている。新たな学校の目指す教育については、後ほど説明する。現学校の取り扱いについては、施設一体型小中一貫校に再編される学校は、廃校としたいと考えている。

続いて、生野区西部地域学校再編整備計画と記した資料の2ページ目に、生野区西部地域の12小学校の児童数の推移を示しており、平成27年度から令和7年度までの推計値まで記載をしている。現在、全ての小学校がいずれかの学年において単学級になっており、しかも7校が全学年単学級の状態にあるという状況である。3ページは12校の令和元年度の学年別、男女別児童数の表であり、男子、女子児童が極端に少ない学校や男女数差が大きい学校が見られる。4ページ目は、学校再編の概要、現学校の配置等をお示ししたものであり、5ページは、本市学校適正配置審議会の答申などで示されている小規模校の利点と課題を記載している。解決すべき課題のほうが大きいという認識で、学校配置の適正化をこれまで進めてきている。6ページからは各中学校区の整備計画の推進状況などを示している。まず、桃谷中学校区について、全学年単学級となる見込みの中学校の再編を先に行

い、今春、平成31年4月1日に桃谷中学校を開校した。小学校の再編はこれからというところである。次の大池中学校区について、現在、第1次再編として、2小学校の再編について協議会を設置して、検討を進めている。令和3年4月にこの2校、御幸森小学校と中川小学校を再編統合することについて協議会で決定をいただいているところである。生野中学校区について、現在、4小学校のうち2つの小学校区の関係者による学校設置協議会を設置して協議を進めているが、この協議会において、令和4年4月1日に義務教育学校を設置することを決定いただいているところである。右側に課題を記載しているが、林寺小学校区については、学校再編の必要性について理解をいただいているものの、さまざまな不信感から静観という立場をとられており、舍利寺小学校区については、このような大規模な再編をすると、地域が寂れてしまうという不安から、一旦立ちどまることを主張されており、保護者がこういう地域の状況、地域の姿勢に応じておられるため、地域、保護者ともに協議会委員を選出いただかず、協議に加わっていただけない状況になっている。ただし、舍利寺小学校の保護者は、行政の決定事項として進めていただくのがよいというような意向をお示しになっていると認識している。田島中学校区について、現在、学校設置協議会を立ち上げるため、地域、保護者任意選出のお願いをしているところであるが、右側課題に記載のとおり、田島小学校の地域、保護者ともに委員の推薦をいただけていない状況である。ただし、田島小学校の保護者の方におかれては、行政主導で協議会を設置するのであれば参加する意向があると聞いている。もう一方の生野南小学校の地域については、参加の意向である。9ページには、これまでこの取り組みを進めていく中で、地域、保護者からいただいた意見のうちの幾つかを紹介している。

次の資料として、区の教育課題から考える生野の教育と記した横置き資料の1ページ目では、生野の教育で目指すものを記載している。生野区の子供たちについて、自己肯定感が低い、自主学習習慣が定着していない、夢や目標がないというような実態があるという状況を踏まえ、将来を見通して社会人として持ち場を見つけることができる子、多様な人と協働できる子、学び続ける力と意欲で課題を乗り越えることのできる子となしてほしいと考えて、そのための次世代の学校づくりを進めるというふうにしている。3ページ目は、生野中学校区での再編整備によって開校する新たな義務教育学校の目指す教育を書いている。小中の接続に関して、継続して課題があるため、9年間を1つの学校として運営する義務教育学校とするとしている。特徴として、産学官で連携をして、未来を生き抜く力を育てる次世代の学校となっている。目指す教育として、①まちに学び、まちで育つ、

生野未来化、②大阪教育大学の支援によるP B I S、ピア・サポートで協働する力を養う、③I C T環境の充実とタブレットP Cを活用した個別最適化学習を掲げる予定である。4ページは、田島中学校区での再編整備によって開校する新たな小中一貫校の目指す教育について記載している。特徴として、小中一貫で生き抜く力を養うためのコアカリキュラムを設ける、目指す教育としては、①子供同士の気づきと対話でつくる生きる教育、②小中の教職員、専門職、区内企業、団体、地域によるチーム学校、③I C T環境の充実とタブレット、P Cを活用した個別最適化学習を掲げる予定である。3つ目については、生野中学校区のものと同じある。

これまで生野区の西部地域の小学校などの小規模化の課題解決に向けて、区担当教育次長の山口区長を中心に、地域保護者との調整を行ってきたところであるが、一部地域での取り組みを進めることが困難な状況となっている。しかしながら、学校配置の適正化を進め、もって教育環境の改善を図るためにも、今般、生野中学校区並びに田島中学校区における新しい学校づくりについて前に進めていきたいと考えている。

川本政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

最後に資料を追加している。これは先ほど申し上げた議案についての方向性が出てからの議論とは思いますが、事務局としての危機感や、先ほど御指摘いただいた点もあるので、今この議題を総合教育会議で議論した場合の形として、事務局視点でつくったものと御理解いただき、本日の議論を踏まえてまた修正をしていきたいと考えている。仮に今の議案について御議決をいただけたということになれば、この内容について市長に報告をして、これまでどおりの経済的な支援や予算面での支援を要望するという内容で考えている。合わせて条例化についても御提案していきたいと思っている。

まず、前段で生野区長からこれまでの進捗状況として、改めて基本となる考え方と学校再編の概要、それから取り組み内容、合意形成の状況、それから先ほど学校の児童生徒数や校長の声などの教育環境の現状につきまして御報告を申し上げたい。それを踏まえた上で教育委員会としての本日の協議内容の報告として、特にポツの2つ目にあるように、再編を契機に教育環境の充実、地域活動の維持ということで、跡地の配慮なども行ってきただけでも、地域によってやはり学校があるべきだということでの意識はなかなか動かない状況がある。これは小規模な小学校が割と大きなところに統合されるというのは比較的合意を得やすいところではあるけれども、林寺、それから舍利寺、生野などは単学級の状況

であり、状況としては同じ状況であるので、なかなか意見がまとまりにくいということがある。これに対して一番中学校に近い西生野小学校で小中一貫校という形での提案をしていきたいと考えている。それで教育内容充実ということをおっしゃっていますが、なかなか動かせない状況がある。ただ、理解度には格差が生じており、再建ありきの案であるという意見がある一方で、早く進めてほしいというような意見もあるなど、様々な状況がある。このような状況の中で、区役所の調整に任せきりにするのではなく、教育委員会のほうで一定進めていくということの基本的な方向性を決定するというのが本日の趣旨であると事務局としては思っている。

それで、最後の2つのポツについては、ルール化のことである。今後は決定方法についてルール化を図って、地域での理解に差が生じないようにしていくということで御支援をお願いしたいという形にしている。委員の皆様方からの意見の例として設けているが、先ほど申し上げた小規模校同士が複数校以上近接しているような再編整備について非常に意見がまとまりにくいということで、再編後の学校を小中一貫校として、教育内容を充実するという理解を求めてきたものの、その案に対する進め方や、入り口での議論が非常に多くあり、やはりここをルール化で対応していかなければならないということを示している。あと、やはり小規模な学校が非常に多いということになると、この間、市長からの御配慮も得て、ICTや英語教育などの予算を措置しているが、学校の数が多くて小規模化しているということになると、どうしても分散化して十分な効果が得られないということがある。再編後の教育内容に重点的に投資していくという対応が必要である。この3年間ずっとやってきたが進展していないという状況、それから市会で反対の陳情が出てくるという状況があって、なかなか進まないということ、地域のほうでいろいろビラなどの配布が出てきており、反対していれば残るのではないかという期待も出ている状況にある。再編に理解を示していた地域からも、少し動揺が生じるようなことが起こっており、これについて行政として一定再編を進める方向性について示す時期にあるのではないかと考えているところである。そういった状況もあるので、地域の話し合いや説明はこの決定をした後も続けていくということをおっしゃって、一定の方向性を、再編はあるということも含めて、地域のほうにも改めて説明していく1つのステップとして考えたいと事務局としては考えているところである。

質疑の概要は次のとおりである。

【山本教育長】 教育委員会として市長に対してルール化をお願いしますという判断を求めなければならない状況があるのかがポイントになると思います。その説明を事務局としてちゃんと委員の皆様方にして、委員の皆様方もそれならなるほどとなって、それはそれで新しい学校づくりなどに対していろいろ御意見をいただいたらいいと思いますが。

【山口生野区長】 私自身、小規模校の校長を3年間やって、全て単学級の校長をやり、教育委員会に行き、生野区長となりました。大規模な再編の計画は私が来たときには既にでき上がっていて、一定のワークショップであったり、現地見学会、先に小中一貫校となっている義務教育学校の見学であったりとかいうプロセスを経て、計画ができていた段階で入りました。それぞれの地域、やはり思いもあり、また年配の方が割と役割を担っていることもあり、自分の代のときに学校をつぶしたと言われたくないという思い、さまざまな思いがそれぞれにあります。そこで強く思ったことがありまして、なぜ学校のことなのに学校の意見は何一つ聞いてもらえないのだろうということが正直なところ不思議でたまりませんでした。特に御幸森小学校である学年がたった6人しかいない状況があり、そのままその子たちを卒業させてしまったということに対して、先送りにした、やらなかった人たちは誰も責任をとらず、そしてこうやって決定しようとする批判の対象になるというのはおかしい、本来の教育としての判断をいつまで先送りしていくのかということに関して強い疑問を抱いて、懸命に職員も夜もPTAの実行委員会や地域の会合、また個別の連合会長のところに、私も含めて一生懸命足を運んで説明もしてまいりました。その中で本音のところを言うと、例えばある連合町会長さんからは、「やらなあかんのはわかっているけれども、拳のおろし方が俺にもあるんや」みたいな声や、「決めてくれたらええのに」という本音も正直なところ聞いています。私は着任以降ずっと地域の方の御意見、PTAの方の御意見も聞きながら進めてきておりますが、最後は教育的な観点、教育的な視点で決めさせてほしいと言い続けております。もう待てない時期というのがあるということを当初から言い続けておりますが、今がもうその時期ではないかと思えます。これはお願いでもありますけれども、こうしている数年間の間に、小学校の管理職、そして教員が不足していたり、若手が1学年1クラスでなかなか育たない中で、学級運営、学校運営が厳しくなっているという状況も知っていただけたらなと思っています。新学習指導要領を実施するに当たって、どれだけの学校がカリキュラムマネジメントも踏まえて新しい体制になれているかということ、正直なところなれていないと思います。子どもたちが話し合って自分たちで学んでいくというような状況になっていない。しかも子どもの人数も少ないので、

話し合い活動をやっているのを見ていても、ほとんど意見を言っているのは1年生のときからクラスで活発に発言する子ばかりという状況です。黙っている子は黙っていても許される環境になっています。これは教育的な環境とは私は全く思えないです。自分も小規模校の校長で、すごく自分の学校を大事に思って運営してきましたから、再編をするのはつらいですけれども、やっぱり一定これは教員の不足、若手教員の増加といったことを踏まえると、ぜひルール化も含めて本当は5～6年前ぐらいからやっておくべきであったというふうに思っています。

【山本教育長】 皆さん方は地元との折衝を実際に進めてきて、もう今判断しないといけないということをお願いしているわけでしょう。こういうことがあるから今がタイミングですということを使うのであれば、うちの学校はどうしようもないのですと校長に説得力を持って言ってもらわないといけないのでは。

【山口生野区長】 校長からのコメントももらってはきているので。

【山本教育長】 そこが具体的で説得力がないといけない。教育にとって現状を放置しておくことはできないという説明が要る。そこまで現場のトップ責任者である校長がそう言って、これ以上放置できないということになる。例えば、この対象の学校の成績はみんな上がっているかどうかということは見ているのでしょうか。

【山口生野区長】 なかなか上がってないのが現状です。2～3校ほどは小規模校で、これは地域格差もあるので、ある特定の地域の学校は常に大阪市平均を超えているような状況もあります。ただ、ほかには小規模校で、一クラス20人以下の規模で手厚く教えているはずなのに、大阪市平均も超えていない学校が多いです。また、現場の声としては、校長先生たちからの声を集約して、私、区担当教育次長でもありますので、届けるべきだとは思っています。

【山本教育長】 これだけ議論が錯綜しているときに、その声を客観的に区長がまとめてやるというよりも、それは現場のリアルな声を出していかないといけないのではないのでしょうか。それは総合教育会議の場面では遅いと思います。ここで聞かせてもらわないと。教育委員会として判断するわけなのだから。だから、この場には今の説明じゃなくて、教育委員がそれなら仕方がないと思う客観的な根拠を示すか、教育というのはマンパワーの問題だから、やっぱり少数の中でみんなそれぞれ実際にやってきて、いろんな課題を抱え、現実問題として職員間の間に疲弊も起こっているということを示すかだと思えます。中学校長から見たときには小中一貫的な教育をやってくれたらこの問題は解決すると思うと言

ってもらえれば、それはそれで教育委員としても納得できると思います。だから、何をもらって我々がそこを現場の実情も踏まえて、教育委員の立場で了承できるのかということ詰めていって、その上で24日を迎えて、なるほどという形で議論をしていけたらと思います。だから客観的なものが用意できるのか、それとも現場の声で行くのか。

【山口生野区長】　今の児童数で1つの学校はよくても、ほかの学校がしんどいという状況の中では、これだけの再編が必要であるというのが1つあります。

【山本教育長】　再編が必要なことはわかります。再編が必要なのであれば、新しい条例を作るので、それに則ってスピード感をもって進めていけばいいのではないかと教育委員会としての普通の論理的な考えを越えて前倒しでやる必要性についての説明と根拠を示して欲しいと言っているのです。

【大川学校適正配置担当課長】　田島中学校区、今回2小が対象となっているところが、田島小学校から理解いただけない。生野南小学校は理解いただいている状況で、実は令和3年4月にもう1年早い段階での再編を目指して議論をずっとしてきたのですが、やっぱり田島地域の御理解がいただけなかったという状況です。昨年の年末年始にかけて対象となる保護者へのアンケートもとって、再編した上で新しい小中一貫校に通いたいという方のほうが、未就学児も含めた保護者にアンケートをとりましても、その時点でそちらのほうが多かったのですが、やはり地域の理解に重きを置いて1年延ばしてきました。この1年間、繰り返しずっと地域との協議を区役所中心にやっていただいていたのですが、やはり一向に進まないという状況があって、現状は保護者が離れつつあるというのが率直な感覚で、結局地域が反対することによってできないのだったら、自分たちもそこに参加しても意味がないというような状況になりつつあると感じております。

【森末委員】　だから条例化でルールをつくって、それに基づいて少しでも進めていくというのが本当は丁寧なのかなというように思います。別に真っ向から反対するわけではないですし、必要なのもよくわかります。だけど、地元のほうで全員が全員、保護者が全部諸手を挙げて賛成かどうかとも正直わからないところがあります。通学距離が遠くなる人もいるでしょうね。今まで5分で行けたところが20分かかるかもわからない、30分かかる、そういうことは絶対あるはずなのですね。その人が本当に諸手を挙げて賛成しているかどうかは実はわからないことで、でもやっていかなければならないのです。そういうことがあるから、条例によってルール化して、それに則って適正に手続を踏んで進めるというのが正しいかなという感じで私は申し上げている次第です。

【山本教育長】 例えば、時間のこともありますが、田島はもともとの計画から1年遅れて、地域でのアンケートもやって、そういうのは客観的な答えがあるのであるから、そういう点で言ったときに、いろんな認識の違いはあるでしょうが、行政側の認識としては、賛成の思いのある方も離れていってしまう。ここがラストチャンスなのだと。それをきちんともう一度わかるように丁寧に説明してもらって、教育委員の理解を得たということが進め方だとは思いますが。教育委員会としてこういう必要があるから進めなければならないということを描かないといけない。少なくとも田島中学校区の場合にはどこまでの全員参加かどうかは別にして、アンケートをとってくれているから、それが1つのよりどころになって、新しい学校づくりをしたらいいという方向につなげることができる。あとはやっぱり各小学校単位でやっている新しい取組なんかを可能であれば現場の声として言うだけで、そういったものを小中一貫校でやったときにどれぐらいの効果があるのかというような議論を我々としてもやっていくようお願いいたします。

【川本政策推進担当部長】 また調整をさせていただきます。

【大竹委員】 それは今週になるのか、来週になるのか。

【山本教育長】 来週のほうが安心かなと思います。内容の整理は私もちょうんと見せてもらいます。学校現場でご意見を出していただける方との調整や、内容等の整理もしないといけませんので。

【川本政策推進担当部長】 市長への説明もありますので、できれば今週中に一定の整理をしたいと考えております。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
